

○医療政策部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
1	東京都リハビリテーション病院	医療施設	墨田区堤通2-14-1	公益社団法人 東京都医師会	令和3年4月 ～ 令和6年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○365日リハビリテーション提供体制を確保するとともに、コロナ禍にあっても在宅復帰率70%を維持し、「回復期リハビリテーション病棟入院料1」を全回復期病棟で取得している。 ○「病院機能評価」において、複数の項目、特に「専門的リハビリテーションの実践」「研究の充実」「災害対策」「地域への情報発信」において高い評価を得た。また、より高い専門性を求められる「高度・専門機能(回復期リハビリテーション)」も同時に申請し認定を獲得している。 ○復職に向け、多職種で構成する療養・就労両立支援室の設置に向け、院内調整や就労両立支援コーディネーターの養成等を行った。
2	東京都立心身障害者口腔保健センター	歯科診療所	新宿区神楽河岸1-1	公益社団法人 東京都歯科医師会	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門スタッフを揃え、地域の医療機関では受入れの難しいスペシャルニーズのある患者に対応し、必要に応じ、全身麻酔や鎮静下において、安全で質の高い診療サービスを提供している。 ○歯科医療従事者及び都民を対象とした教育研修にも力を入れ、また、障害者施設等へ赴き、施設職員・家族に対し障害者の口腔保健の理解を深めるための研修も実施している。 ○地域での治療等が可能な患者が住み慣れた地域で診療が受けられるよう、協力医との連携を図っており、移行に向け計画的な治療や指導・訓練を実施するとともに、地域移行計画書の作成及び地域協力医療機関の紹介を行っている。

【問合せ先】
(東京都リハビリテーション病院)
 保健医療局医療政策部医療政策課
 電話：03-5320-4417 (直通)
(東京都立心身障害者口腔保健センター)
 保健医療局医療政策部医療政策課
 電話：03-5320-4433 (直通)